

平成19年第4回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成19年12月7日(金曜日)

議事日程第3号

平成19年12月7日(金曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者 13番 石川 久 議員  
4番 小杉 良一 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 提出議案・陳情委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(27人)

2番 今野 晃 治	3番 佐々木 勝 二	4番 小杉 良 一
6番 佐藤 竹 夫	7番 高橋 和 子	8番 渡部 功
9番 佐々木 慶 治	10番 長沼 久 利	11番 大関 嘉 一
12番 本間 明	13番 石川 久	14番 佐藤 勇
15番 佐藤 實	16番 高橋 信 雄	17番 村上 文 男
18番 佐藤 賢 一	19番 伊藤 順 男	20番 鈴木 和 夫
21番 佐藤 讓 司	22番 小松 義 嗣	23番 佐藤 俊 和
24番 土田 与七郎	25番 村上 亨	26番 三浦 秀 雄
27番 齋藤 栄 一	28番 齋藤 作 圓	30番 井島 市 太郎

欠席議員(2名)

1番 今野 英 元 5番 田 中 昭 子

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	柳 田 弘	副 市 長	鷹 照 賢 隆
副 市 長	村 上 隆 司	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	佐々木 秀 綱	理 事	佐々木 永 吉
総 務 部 長	渡 部 聖 一	企 画 調 整 部 長	中 嶋 豪
市 民 環 境 部 長	鷹 島 恵 一	福 祉 保 健 部 長	齋 藤 隆 一
農 林 水 産 部 長	小 松 秀 穂	商 工 観 光 部 長	藤 原 秀 一
建 設 部 長	猿 田 正 好	行 政 改 革 推 進 本 部 事 務 局 長	佐々木 均

教 育 次 長	須 田 高	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	小 松 浩
財 政 課 長	阿 部 太津夫	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	遠 藤 正 人
書 記	阿 部 徹	書 記	石 郷 岡 孝

午前 9時29分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

1番今野英元君、5番田中昭子さんより欠席の届け出があります。

出席議員は27名であります。出席議員は定数に達しております。

議長（井島市太郎君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

13番石川久君の発言を許します。13番石川久君。

【13番（石川久君）登壇】

13番（石川久君） フォーラム輝の石川久でございます。議長のお許しをいただき、一般質問を行います。

最初に第62回国民体育大会「わか杉国体」も天候に恵まれ、滞りなく終了できましたことは、市民の皆様とともに喜ばしく存じます。私も市内の各会場を見学させていただき、各会場とも立派に整備され効率的な運営と秋田の真心あふれるもてなしの心を選手の皆さんに感じていただけたものと思えました。ご協力いただいた各関係者の皆様を初めボランティア、市民の皆様、児童生徒の皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。御苦労さまでした。

また、8月以降の集中豪雨により被害を受けられた皆様におくればせながら心からお見舞いを申し上げます。

初日に市長より国の災害査定状況報告がありましたが、農地が8カ所、農業用施設が28カ所、林道施設災害が25カ所、公共土木施設と河川が48カ所、道路が64カ所、全体で173カ所、査定金額が6億9,526万円のようにあります。一日も早く災害復旧に努められますよう市当局にお願いを申し上げます。

次に、本市の財政について若干私の考えを述べさせていただきます。

合併後3年を経過しようとしています。合併をしてよかったと実感している市民がどれくらいいるのだろうかとは疑問を持つ一人であります。なぜか。1年前、9月議会で私が一般質問を行いました。そのときに合併の意義は効率的行財政運営をし、経費削減を行い、財政の健全化を図りながら市民の負託にこたえる生活基盤の整備などの推進を図ることが大切であると述べてまいりました。最近ではいろんな専門家の皆さんが、

これからの自治体は経済・環境・社会を客観的にとらえ、各自治体は自分の足元を見つめ直すことが大切な時代になってきていると言われていています。これからは国の地方交付税、補助金制度削減も強まることは当然だろうと思えますし、都市間・地域間の格差が進み、一段と厳しさを増してきていると言われていています。私たちが子供や孫にツケを回さず、住民が真に満足する地域力をつけることが大切になってきています。各自治体の財政基盤の確立、地域資源の魅力を高め、地域のブランド力を磨く努力が重要なテーマとなってきたと言われております。私は合併後の市当局の財政に対する計画性の甘さが今日に至っていると思えますが、いかがでしょうか。今後の市当局の綿密な財政計画の立て直しを図り、財政の健全化のためには事業の先送りもやむなしと思えますし、市当局のさらなる奮闘にご期待を申し上げます。

それでは、さきに通告しました順に沿って一般質問を行います。前の質問者と重複する点もあろうかと思えますが、私なりの質問をいたしますので、市当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

1、平成20年度予算と財政についてお伺いいたします。

私が18年9月議会で質問したときの借入金返済額の割合を示す実質公債費比率県内25市町村の算定結果では、本市が15.9%で県平均でありました。今日、実質公債費比率18.3%と変化してきています。地方経済の長期低迷による税収入の伸び悩みが進んでいます。さらに地方交付税減額による財政の悪化が進み、市町村合併時にあった約36億5,000万円の基金残高は、平成17年度末で約25億8,000万円、平成18年度末で約21億2,000万円に減少し、今年度も14億円ほど取り崩しを見込んでいるため、基金残高は平成19年度末では7億円程度まで減少する見込みであると市の広報で発表されています。これまで積立金の取り崩しによりしのいできているのが実情であり、来年度以降は合併後の借り入れによる償還も始まることから、さらに実質公債費比率の上昇が見込まれるため、新市総合発展計画による投資的事業についても翌年度以降への繰り延べや休止等の見直しが必要となっており、9月21日の全員協議会では財政課長より、平成20年度予算については一律3割カットをせざるを得ないとの発言がありました。

11月15日、「総務省では自治体財政健全化法に基づき自治体の財政状況を判断する4つの指標のうち、一般会計などに占める赤字割合である実質赤字比率について市町村では20%以上であれば破綻とみなす方針を決めた」と報道されました。実質赤字比率は現行の財政再建団体となる基準と同じレベルのようであります。本市においても今後、一般財源不足への対応と公債費負担の適正化の2つの大きな課題をどのように克服していくのか、今後の財政難が問題となってきております。そこで、4点に絞って質問をいたします。

(1)平成20年度予算の重要課題と財政の健全化についてお伺いいたします。

次に、(2)実質公債費比率18.3%が平成20年度、21年度と、どう変化が予測されるのかについてお伺いいたします。

次に、(3)本市の厳しい財政の中で今後の大型プロジェクト事業を推進できるのかについてお伺いをいたします。

次に、(4)合併特例債のこれまでの借入額と今後の借入可能額はについてお伺いいたします。

次に、大きい2番の行政改革関係についてお伺いをいたします。

前段にも述べたとおり財政の厳しさが年々増すことは明らかであり、今後どのようにして経費の削減を図っていくのかが大きな課題であると思います。その中で行政改革による補助金の見直し等、また、各支所体制の機構改革等人件費や指定管理者制度の活用などによる新しい改革を早期に実行可能にしなければならないと思いますが、そこで3点に絞って質問をいたします。

(1) 行政改革推進と人件費の減額について、どう考えているのかについてお伺いいたします。

(2) 合併後、人件費の削減効果が上がっているかについてお伺いをいたします。

(3) 合併3年目を迎え、臨時職員の取り扱いについてお伺いをいたします。

次に、3、福祉関係についてお伺いいたします。

最初に、平成18年3月に由利本荘市行政改革大綱(案)が発表されてから2年目を迎えようとしています。その中で、行政サービスの質を低下させることなく行政の簡素化・効率化に取り組み、効果的に行財政運営を推進することが求められています。それぞれの地域の特性を尊重し、財政の健全化に努めるとともに、組織・機構の簡素化・合理化、定員管理、給与の適正化など市の行財政運営の見直しが急務となっています。最小の経費で最大の効果が地方自治の基本原則であるとうたっています。私は昨年9月議会の質問で、市営の保育園事業と老人福祉施設事業については指定管理者制度を導入し、全市を統一された社会法人化に踏み切るとともに独立採算制を考え、自主的に責任を持って各地域の皆さんも運営に参加できる安全・安心な法人化制度をつくり、お互いに人事交流を図る発展的な社会福祉法人化が必要だと訴えてまいりました。そのためには由利本荘市が指導を強め、組織化を図り、受け皿の体制づくりが大切であると思いますが、いかがでしょうか。

去る10月16日には亀田保育園の指定管理者制度移行計画の説明会が開催されたようですが、私は市全体を対象に考えた指定管理者制度を統一し、実施するべきだと思います。

そこで、(1)市立の保育園、老人施設の受け皿(公共性ある福祉法人化)体制の確立についてお伺いいたします。

(2) 保育園、老人施設の指定管理者制度への移行時期はについてお伺いいたします。

次に、大きい4番の入札制度の改革についてお伺いをいたします。

私は今日まで入札制度の改革・改善について何回か質問をしています。同僚議員も数多く質問してまいりました。市長の答弁は「地域バランスと地域業者への受注機会の優先確保を考慮している」、あるいは「由利本荘市を3ブロックに分け、各地域の業者を指名している状況である」など、地元業者の育成だけ考えた入札制度を重点に考えているように思います。

さきに入札された3校の学校建設の入札についても、最終結果を見ますと6社で共同企業体を組んで3企業体に指名し、競争入札を行っています。しかし、市民の目から見ますと競争性を失ったなれ合いの入札制度としか見えないのが当然だと思います。しかも落札率が98%~99%台で落札しているこの結果を見ますと、市民の皆さんは疑いの目で見るとは当然ではないかと思えます。市民は厳しい目で監視しています。本市の厳しい財政事情を考えたとき、1円でも安く事業が立派に完成することが望ましいと思いま

す。入札制度改革の先進地では、予定価格の80%台の入札額で落札しているのが常道であると言われております。市民の血税を考えると、先進地では年間何十億円の利益を上げ、財政の健全化を図っているところが多くあります。今からでもおそくはありません。市長のやる気ですぐ実現が可能であると思っております。市民の立場で目を開いてください。

ここに本市の土木関係の入札案件一覧表、平成19年10月提出の参考資料があります。ここにこれがあります。(現物を示す)一例を見ますと、由利地区、それから矢島地区、岩城地区、本荘・西目地区、大内地区、東由利地区の入札日、予定価格、落札価格、落札率が記入されております。この中で本荘・西目地区発注の4カ所だけが落札率が平均で80.015%であり、他の15地区の平均が97.33%となっております。同じ由利本荘市の中で耐震性貯水槽設置工事が地域によってこんなに大きな差額で落札されている実例もあるのです。本荘・西目地区の落札業者の皆さんは良心的に競争入札をした結果だろうと思っております。ちなみに予定価格4件の計2,109万5,550円で落札額の計が1,662万8,850円で差額を計算したところ、4件で446万6,700円の税金のむだ遣いを省くことができたのであります。入札制度改革により経費の削減を図り、財政の健全化に努めることこそ急務であると思っておりますが、市長の考えをお伺いするものであります。

そこで、(1)一般競争入札制度(電子入札システム)を導入し、市民から疑いの目で見られないように制度改革を実行すべきだと思うが、市長の考えはについてお伺いいたします。

次に、(2)建設工事費の高い落札率により指名競争入札性が失われています。競争性を高めるための対策を考えているかについてお伺いをいたします。

次に、(3)本市のある業者が経営事項審査の申請に際し、実際の決算より利益を水増し計上したとして秋田県より15日間の営業停止処分としたほか、4カ月間の指名停止処分となったが、本市の対応策についてお伺いいたします。

この問題は先日、マスコミで報道されたようではありますが、そのほかにもう1件指名停止の業者があったやに聞いていますが、その件についても報告いただければ幸いです。

以上、確認のための質問をさせていただいたものでありますので、よろしくお伺いいたします。

次に、大きい5番の教育委員会関係についてお伺いをいたします。

さきに全国学力・学習状況調査の結果がマスコミで報道されましたが、本県は小学校6年生がすべての試験科目で全国1位で、中学校3年生も全国トップクラスの成績を上げたことが報道されました。最近はやいニュースがあまりない中で県民にとっては久々のうれしいニュースであり、児童生徒の皆さんを初め教育関係者の皆様に対し心からおめでとうと申し上げたいと思っております。

結果の公表は各市町村教育委員会にゆだねられているようですが、郡部の小さな学校が強く、教育環境が整っていると思われている都市型の学校が弱いのが特徴のようです。寺田知事は公表の必要性を指摘していますが、比較して初めて弱点を知ることができますし、情報に変な形でひとり歩きしないためにも、地域の保護者、教育関係者が情報を共有し、みんなで現状と課題を分析して改善に結びつけることが大切であると述べているようです。私もこのよい結果を今後の学力指導に生かされることを期待するものであります。

そこで、(1) 全国学力・学習状況調査の本市の結果と今後の指導体制についてお伺いをいたします。

次に、2006年度に全国の国公立の小・中・高が認知したいじめの件数は計12万4,898件だったことが11月15日、文部科学省の問題行動調査でわかったようであります。昨年、いじめ自殺が相次ぎ、被害者の気持ちを重視する形にいじめの定義を拡大、国公立校も調査対象に加えたため、前年度2万143件の6.2倍にふえたようであります。秋田県はいじめの認知件数は1,303件と、1,000人当たり10.4件で12番目に多い数になっています。まだまだ安心できる状況でないと思います。本市では目立った動きはないようですが、本市の状況をお伺いをするものであります。

そこで、(2) 本市の不登校、いじめ等の実態と保健室利用についてお伺いをいたします。

次に、(3) 冬期間の登下校上の安全管理体制はについてお伺いいたします。

以上で私のこの場での質問を終わりますが、市当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

議長(井島市太郎君) 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長(柳田弘君)登壇】

市長(柳田弘君) 石川議員のご質問にお答えします。

初めに、平成20年度予算と財政についてであります。4項目は関連がございますので一括してお答えします。

本市の厳しい財政事情につきましては、市民への周知と今後の財政運営に対するご理解とご協力をいただくため、11月15日発行の広報「ゆりほんじょう」で直面している2つの大きな課題として、一般財源不足への対応と公債費負担の適正化を掲げ、市の財政状況と財政の健全化に向けた方針を示したところであります。

一般財源不足の対応につきましては、これまで不足分を財政調整基金で調整してきたものの、平成19年度末の基金残高が7億円程度に減少する見込みであり、この残高は今後、災害時などの緊急事態に対応できるよう留保したいと考えています。

このため平成20年度予算編成は、これまでのように基金に依存できないことから、必然的に歳入に見合った一般財源ベースでの予算編成となり、既に各所管では投資的事業における一般財源の約3割削減を目安に事業の精査に当たっておりますが、扶助費・補助費等の経常経費についても見直しの必要に迫られるものと存じます。

次に、実質公債費比率につきましては、平成18年度決算で18.3%でありましたが、予定されている大型プロジェクト事業を実施した場合においても来年度以降は20~22%程度で推移していくものと予想しております。

将来を見据えた財政健全化のためにも適切な公債費管理のもと、実質公債費比率の低減に努めてまいります。

また、大型プロジェクト事業の推進に当たりましては、公債費負担適正化計画に沿って年度ごとの財政事情に応じた適正な事業ローリングを行い、財源確保と予算の重点配分による事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

次に、合併特例債についてであります。本市の場合、合併後10年間で大型プロジェクトを初めとする一体的事業など全体で470億円ほどを活用できるわけですが、

これまでケーブルテレビ整備事業や学校建設事業、まちづくり交付金事業並びに由利橋架け替え事業など一体的事業や振興基金などに平成17・18年度で66億円、平成19年度は繰り越し事業分を含め63億2,000万円ほど予定しており、借入額は129億2,000万円ほどになります。

今後は振興基金に9億5,000万円を予定しており、投資的事業の起債可能額は331億3,000万円ほどになっております。

次に、2番の行政改革関係についてであります。1つ目の行政改革推進と人件費の減額について、2つ目は合併後、人件費の削減効果が上がっているかについては、関連がございますので一括してお答えいたします。

本市を取り巻く社会経済情勢と市の財政状況において、地域にふさわしい行政サービスの提供が持続可能な行政システムの確立のために行政改革は喫緊の課題と考えております。また、最小の経費で最大の効果を上げるという地方公共団体の事務執行上の基本指針からも、行政コストの削減は不断に取り組むべき課題であると認識しております。

そうした中で人件費は市の行政コスト全体に占める割合が高く、経常経費の30%を超えていることから、その縮減に取り組むことが重要であると考えております。

このことについては、市の集中改革プランでは平成17年度から21年度までの5年間で141人の職員を削減する計画となっておりますが、現段階では計画を上回る達成が可能と考えております。

人件費につきましては、9月議会において平成18年度の決算概要でお示ししており、普通会計において前年度より約4億3,400万円の減となっており、議員の在任特例措置終了による減額分を除くと約2億3,000万円の減額となっているところであります。

次に、合併3年目を迎え臨時職員の取り扱いについてであります。

この件につきましては、さきに佐藤勇議員にお答えしたとおりであります。年度内の調整を目指し全力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、大きい3の福祉関係についてであります。1つ目の市立の保育園、老人施設の受け皿体制の確立についてお答えします。

市が直営で運営する保育所及び老人福祉施設については、保育所が9施設、特別養護老人ホームが2施設、ケアセンター1施設となっております。

保育所につきましては、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、さまざまな保育ニーズに対応できるサービス提供体制を整備しながら運営の効率化を目的として順次指定管理者制度へ移行することとしております。

また、老人福祉施設につきましては、利用者の多様なニーズに、より効果的・効率的に魅力あるサービスを提供するため、指定管理者制度への移行に向けて運営状況の分析や移行に際しての問題点などを整理・検討しているところであります。

指定管理者制度への移行については、石川議員のご指摘のとおり市民の負託に十分こたえられ信頼できる受託法人の確保が重要な課題であり、新しい福祉法人を設立して一括して委託する方法も一つの方法ではありますが、幸いにも本市においては現在、保育所等を運営する社会福祉法人及び学校法人が11法人、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人が5法人あり、これらの法人はいずれも長年、事業運営に携わってきた実績

を持ち、利用者や地域の信頼も厚く、安定した経営を行っている」と確信しておりますので、指定管理者の公募に当たっては意欲を持って応募に応じていただきたいと思いますと考えております。

2つ目の保育園、老人施設の指定管理者制度への移行時期についてお答えいたします。

市立保育所の指定管理者制度への取り組みにつきましては、市立保育所指定管理者制度移行計画を平成18年度に策定し、既に関係地域で説明会等を行っているところであります。

この計画では、平成20年度に亀田保育園、平成21年度にゆり保育園、平成22年度に西目保育園、以降順次、大内地域及び鳥海地域の保育所を平成24年度までに指定管理者制度に移行することを目標としているものであります。

ただ、亀田保育園については、この計画に沿って保護者説明会や地域説明会などを行ってきたところでありますが、さらに地域住民の理解を得るための時間が必要であるとの判断から移行時期を1年延長し、平成21年度からにしたいと考えております。

一方、老人福祉施設の取り組みにつきましては、特別養護老人ホーム白百合苑に指定管理者制度を導入しておりますが、他の市直営施設である東光苑、鳥寿苑、悠楽館につきましては、福祉保健部職員による検討部会を設置し、早期の導入を目指して指定管理者制度移行計画について検討しているところであります。

次に、大きい4番の入札制度の改革についてであります。

初めに、(1)の一般競争入札制度(電子入札システム)の導入についてであります。一般競争入札制度の導入につきましては、県及び県内各市町村の取り組み状況も見きわめながら検討してまいります。しかしながら、地域経済状況等を勘案しますと地元業者への発注機会を確保することも必要と考えられます。

また、電子入札システムの導入につきましては、国では平成22年度までに各市町村にも入札の電子化を求めており、県でも市町村と一体となった共同利用について呼びかけしているものの、費用対効果等の課題もあることから、県内各市町村の反応は鈍いようであります。

このようなことから、本市といたしましても電子入札システムの導入については、いましばらく研究の必要があると考えております。

次に、(2)の建設工事費の高い落札率との質問についてであります。本市の場合、工事の予定価格を事前に公表しております。その際、設計価格をもとに予定価格をその工事の内容により数%低く定め公表しており、入札の際、さらに数%低い価格で応札されております。この2点を合わせますと、設計価格に対する入札率は予定価格に対する落札率よりさらに低くなることから、競争の原理は働いているものと考えております。

今後も入札制度の公平性、透明性、競争性の確保に一層努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、(3)の質問でございますが、先月の27日に指名審査調整会議を開催し、2件の審査をいたしました。1件は県の発表した内容に基づいて本市の建設工事等入札参加者指名停止基準要綱の入札参加資格審査における不誠実な行為に該当するとして、県と同様4カ月間の指名停止としております。もう1件は、本市の単独事業であります。安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故に対し、市内建設業者を1カ月間の

指名停止といたしております。

次に、5番の教育委員会関係についてであります。これにつきましては教育長の方からお答えをいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 石川議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

5の教育委員会関係について、（1）全国学力・学習状況調査の本市の結果と今後の指導体制についてであります。本市の結果概要につきましては、国語、算数・数学ともそれぞれの領域で全国を上回り、調査対象の得点分布状況におきましてもばらつきが少なく、上位層と下位層の二極化も小さく、小中学校ともおおむね良好な状態にあると判断しております。このことは、基礎的・基本的な学習内容を多くの子供が身につけている結果としてあらわれたものと考えております。

具体的に設問別の平均正答率を見ますと、小学校算数の掛け算の入った混合算、中学校国語の古典、数学の方程式の解き方などは、全国の平均正答率を上回っている一方で、小学校国語の漢字辞典の使い方、算数の平行四辺形の面積比較などは全国の平均正答率を上回ってはいるものの、県の平均正答率をやや下回っております。

また、家庭で予習や復習をする子供が全国よりも多いものの、テレビ視聴やゲーム時間のルールを家族と決めている子供がわずかながら少ないなど、見直しの必要がある生活習慣等もございます。

こうした結果を踏まえ、今後の指導体制として、一人一人すべての子供に温かい声かけやきめ細かな学習指導の基本を引き続き堅持し、各校の実態に応じたさまざまな指導を展開してまいりたいと考えております。

例えば、国語では学校図書館とリンクした授業実践をさらに進め、算数・数学の授業では、子供自身が問題解決の過程を振り返ることのできる授業の構築ができる職員体制にまいりたいと思います。

また、長期休業等には自主的な学習を計画し、子供一人一人に応じた指導ができるような支援をしてまいりたいと考えております。

市の指導体制としては、県の算数・数学推進班との連携を強化する体制の推進、市の学力対策委員会等による問題作成と活用の促進、市教職員研修会による全教科の読解力・活用の問題作成と各校への効果的な活用の促進等を考えております。

また、学力向上拠点形成事業の研究成果である授業と家庭学習のリンクのあり方を各校に浸透させていきたいと考えております。

さらに、複式学級への職員派遣を通じた授業支援の継続、算数・数学の教育専門監の活用、そして新たに学習意欲の向上に結びつけるケーブルテレビの活用を考えた対策も講じてまいりたいと思います。

次に、（2）本市不登校、いじめ実態と保健室利用についてであります。本市において30日以上の間欠学校を休み、不登校と判断されている児童生徒数は、今年度は今のところ小学校12名、中学校46名、合計58名であり、昨年度と比較して若干その人数は減っております。そのうち6名は本荘ふれあい教室で、また、2名は秋田市にある県立

明德館高等学校に開設されているスペース・イオに通級し、継続して学習を行っております。

また、学校内の特別教室や相談室、保健室等で学習をしている、いわゆる保健室登校の児童生徒は、現在のところ小中学校にはおよそ30名ほどおります。

学校では、学級担任はもちろんのこと養護教諭や教科担任等の関係職員がこれらの児童生徒とかわかり、一人一人の学習状況に応じた教材や資料を準備しながら学習指導を行っております。

また、保護者との面談には学級担任のほかに教頭などの管理職も加わるなどして各種相談に応じ、進路や将来の不安の解消にも努めているところであります。

次に、いじめについてであります。今年度これまでのところ、いじめと認識された事案は小中学校で20件程度発生しております。いじめとされる内容は、悪口や冷やかし、からかいなどがほとんどであり、発生件数は昨年同期と比べて大幅に減少しております。

これらいじめの問題に関しましては、加害生徒には厳しい指導を行い、場合によっては保護者とも面談をして社会生活を送る上での最も基本的な相手を尊重する気持ちを持つことができるような指導を繰り返し行い、対応を図っているところでございます。

なお、深刻ないじめが発生した場合には、学級や学年全体に対する指導を徹底するとともに、被害生徒の心のケアや保護者との情報交換などを十分に行い、いじめの再発防止と根絶に向けた取り組みを行う所存であります。

これら不登校やいじめの問題に関しては、適応指導教室や民間の支援センター等の各種相談機関、子育て支援課や警察の少年係等とも連携を強化し、それら関係機関の方のお力を借りながら対応するとともに、スクールカウンセラーの活用を図りながら、子供たちが楽しく充実した学校生活を送ることができる環境を積極的に整えてまいりたいと思います。

次に、(3)冬期間の登下校上の安全管理体制はについてであります。冬期間の登下校では降雪による視界の不良、路面凍結による転倒、屋根などからの落雪、降雪や除雪による道路幅の減少による交通事故等が心配されるところであり、その安全確保を万全にしたいところでございます。

各学校においても、滑りやすく視界の悪い雪道での一列歩行等の指導を重ねるとともに、天候状況に応じて集団下校などの措置をとりながら事故の未然防止に努めているところであります。

また、通学路の除雪は、各道路管理者との連携を図り、危険な箇所がないように留意しているところであります。

しかし、本市は面積も広く、降雪の状況も各地域で大きく異なることから、教育事務所の機能を生かし、迅速・適切な対応を図るよう指示しているところであり、各学校に対しても教育事務所と連絡を取り合い、安全確保に努めるように指導しております。

なお、風雪対策として昨年度は本荘東中学校の歩道に防雪柵が設置されました。今年度は、東由利地域で通学路の橋のつけかえ工事等が行われ、雪道の歩道の確保ができるようになりました。

また、石脇地区には念願の自歩道が地域の方々のご協力により整備されることとなり、保護者や地域の皆様にもご協力をいただきながら、児童生徒の安全が図られるよう

に十分に対策をとり、活用してまいりたいと考えております。

なお、今日まで児童生徒が大きな事故や事件に巻き込まれることなく安全に登下校することができましたのも、日ごろの見守り隊やスクールガードリーダー、そして地域の皆様の活動のたまものと深く感謝申し上げます、今後ともご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 13番石川久君、再質問ありませんか。13番石川久君。

13番（石川久君） 何点が再質問させていただきたいと思っております。

財政の問題であります、平成20年度の予算について重要課題と財政の健全化と、ということで私質問しておりますが、具体的にこの辺をこうしていくという考え方を本当は聞かせていただきたいところではありますが、その辺のきちとした考えをまとめたものをお聞かせ願えればなと思っております、もしできればその辺のあたり、もっと詳しくご説明いただければありがたいなと思っております。

それから今後の大型プロジェクトについての先延ばし、あるいは休止等考えているということを広報でも述べておりますけれども、具体的にその辺のあたりの大型プロジェクトについても1年おくれるとか2年おくれるとかということも、できればその辺も若干わかれば市民も大変安心して見ておられるのではないかなと思っております、特に由利橋などはもう22年から24年という延びが発表されておりますし、そういう意味でも地域の皆さんにとってはやっぱり大変歯がゆい、そういう気持ちでいっぱいありますので、その点も具体的に大型のプロジェクトについても少し詳しくお知らせ願えればありがたいなと思うところであります。

あと、やっぱり行政改革でございますが、これについてはやっぱり先ほど来私も質問の中で申し上げておりますけれども、改革のできるところから早くやっぱりやるべきだと。それによって財政の潤いが幾らかでも出てくるのではないかなという気がするわけですし、調査、調査だけでは何年もかかってしまって前に進まないという現状であると思っておりますので、できればその辺ももっとできることから早く始めて、そして財政健全化に向けてやれるような体制づくりをしていただければありがたいなと思うわけでございます。

それから福祉関係の保育園、老人施設についてもですが、これは由利本荘市に市立の保育園が9カ所あるようでございますけれども、私はやっぱりこの9カ所を中心にして一気に法人化を、地元の方たちの声を聞きながら9カ所を一括した福祉法人化をねらうべきだと私は思いますが、その方が1施設ずつやるよりも地域の皆さんも安心して参加できるべし、また、その1保育園だけではやっぱり開かれた保育園の体制というのはいけないと思う。やっぱり人事交流をしながら全体で保育行政を発展するためにやるということが私は大切だろうと思っておりますし、そういう面も考えながら、ぜひとも亀田、西目、由利とかと分けてやる方法でなく、一括した受け皿体制をやっぱり市が指導してやるべきだというのが私先ほど来述べたとおりでございますので、その点もひとつ考え直して、そういう方向に進んでいただければありがたいなと。私は何も難しい問題でないと思っております。特に石脇5園で、石脇福祉会というのは立派に5園をまとめて現在やっておりますところもあるわけですよ。そういうものを考えますと、少ない経費でやっぱり発展性のあ

る保育行政を行っているところもあるわけですから、そういう面では市が指導体制をつくればすぐできることではないかなと私は思います。そういう面の配慮もひとつこれからこの財政を考えた場合に当然考えていくべきだと思いますが、いかがなものだと思いますか。その辺ももしできたら教えていただければありがたいなと思います。

あともう1つ、入札制度について。先ほど来、市長は地域の業者の皆さんを考えていろいろやっておられるということを何回か私も質問の中で聞いておりますけれども、私は重点はやっぱり財政をどう考えるか、その中でやっぱり競争性を発揮できる体制をつくるのが入札制度の大切なところだと私は思っています。先ほど私例にとりましたけれども、2,100万円幾らかの、四、五百万円の仕事の中でも4カ所で1,600万円程度、四百何十万円の税金をむだ遣いにしないで済むという現実的な由利本荘市の入札もあったということをお聞きしたとおりでございます、先ほど。そういう中で、やっぱり今後そういう面で、しかも何十億円という仕事は何ぼ市が3%引いた、あるいはそれにまた2%引いたなんて言ったって、やっぱり大きい数字の事業になりますと、もう何億円という違う結果が出てくるわけでございます。その辺もやっぱり考えながら、地域ごとでなく、少なくとも由利本荘市の地域の業者はほとんどみんなかだれるような競争性を持つのがやっぱり入札の仕組みでなければいけないなと私は思います。先ほど来みたいに、結果なんです、学校の入札みたいに3企業体が入って、3企業体が最終結果には分け合ったような形の入札では市民がだれもよしと思う人がおらないと思います。私はやっぱり透明性がなければいけないし、競争性がなければ入札制度は成り立たないと思いますので、そういう点も考えながら今後どう、その辺具体的にできれば改革の方法を考えていただければありがたいなと思ひまして、その辺のあたりもひとつご答弁いただければありがたいと思います。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 石川議員の再質問にお答えしますが、この財政問題については、きのう各位ご質問されましたが、やはり行政としては市民が安心して暮らせるまち、そうしたことをにらんで財政は適正化に向けてやっていかなければなりません。一つの指針としての公債費負担の適正化の問題でございます。今18.3%という状況にあります、これも昨日申し上げましたが市町村合併する前の負のそうしたものを抱えてのことで、今、償還期に入るときにそういう意味で18.3%というふうな率になった。それを危機的と解釈するかどうかそれぞれ論じられているところでありますが、私たちはそれをどうにか克服するために来年の予算編成においても正常化に戻すべく努力をしたい。3割減というのは、カットというのはそういう意味で市民の皆様にもご理解いただきたい。ましてや議員の皆様にご理解をいただきたいということで、過日説明会を開き、広報においても市民にお知らせしたところでありますが、さらにこの財政の問題についてはなかなか奥の深いところがありますので、それを納得していただけるようなことをさらに努力してまいりたいと、このように思います。

2番目の大型プロジェクトの問題でございますが、大型プロジェクトの計画のものを全部やるとすれば、これはなかなか今財政の問題がございまして厳しい中で大型プロジェクトについてやはり順序、見直し、さまざまそうしたことをやっていかなければなら

ない。実際はあれもこれも計画どおりにやれば一番いいわけではありますが、今財政のことを論議している、ご質問いただいているところでありますが、大型プロジェクトについても、これについてもやはり例えば由利橋のようにもう耐用年数が過ぎたものについては、やっぱりやっていかなければならないし、それからまちづくりのこともそうなんです、今9万都市として若者が大変大きなまちということで喜びを感じているけれども、若者はにぎわいのそうした創出なくして魅力を感じていけるだろうかということを考えますと、今、少子化の問題、若者の定着の問題を考えますと、まちの中ににぎわいの創出のできるようなまちをつくるということもまた非常に大事なことであります。もし今、若者が外へ流出してしまったら、それを呼び戻すための政策を立ててもなかなか元に戻らないのが実態であります。そういう意味で、全国各地域でまちづくり、コンパクトシティー、そうした問題があるわけでありますので、今いる若者がここで働いてここで子供を産んでと、そういうふうな魅力あるまちづくりをしていかなければなりません。そういう意味においてもこの大型プロジェクトにおいては、例えば複合文化施設なども早目にやらなければならない一つであろうかというふうに存じます。

次に、福祉の問題であります、今、石川議員の一括してというお話ございましたが、それぞれの地域でその福祉の例えば保育園なり、そうしたものは非常に苦労してつくられ歴史もあるわけでありますので、一概に簡単に一括してというふうにはいかない場合もあるかもしれません。しかしながら、おっしゃるとおりに1つにまとめるということは私も賛成でありますので、だけでも時間が、そこまで行くのに時間もかかる可能性も十分ありますので、そうしたことでその問題については関係者とよく話し合いを進めてまいりたいと考えております。

それから入札制度の問題であります、入札制度は、これは全国的にさまざまな諸問題があります。県の方としても大変悩んでいるようであります。秋田県の業者が入らないで他県の業者が入ってきて、それでいいのか、税金を納めるのはどこに納めるのですかということになります。そういうことを考えますと、適正な価格で、適正とは何だろう。競争の原理が働くことは当然のことです。そういう意味でも指名審査会等においてさまざま研究を重ねているところであります。業者も市民であります。有力な納税者でもあります。そういう意味でも、やはりできることならば地域の業者がやはりこの競争に参画することが望ましいことではないのかな。しかしながら、市民が不信な思いで見ているとすれば、それを払拭できるような、そういう仕組みにすべきだというふうに思います。

今なかなか世の中難しい時代でございます、損得を抜きにして地元の商店をつぶすような大型スーパーが来る、そうした場合どうしたらいいのか。地元の商店がつぶれてシャッター通りになってしまった。シャッター通りをどうにかせい、というふうな声もあるわけですが、一方においては、大手企業が入ってきてどうにも立ち行かない、どれを選択するのか。大型スーパーについても若者からすればにぎやかでいい。けれども、これまで頑張ってこられた商店の皆さんにとっては、我々があってこそきめ細かな思いやりのある、そういうふうなまちづくりに参画しているのですから、その辺を考えてほしい、こういうふうな問題、商工会などでも出るわけでございます。そういう意味でも、この建設業の今の問題と大変類似している問題もございますので、私たちはこの

地域がいかに団結して力強いまちをつくるのかということの一つとしても考えるべきではないだろうか、と、こういうふうに思っているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

石川さんのおっしゃる大変乖離がありそうなそういう話ではありますが、発注者としては、それは今の価格からすれば、それは私は大きくかけ離れたものではないというふうには見ておりますが、指名審査調整会議の担当の副市長の方からそのことについては追加の答弁をいたさせます。

石川さんから数々ありましたので、あと答弁漏れあればと。以上です。もしあれば、またお答えいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 鷹照副市長。

副市長（鷹照賢隆君） ただいま市長の答弁した中での入札制度について、私の方から指名審査調整会議の責任者といたしましてお答え申し上げたいと思います。

これは合併協議会の中でも今後どうするかということでいろいろ議論されたことでございます。一番理想的なのは全市一斉に業者指名をいたしまして、格付された内容で入札をするということが、これは一番の基本的な、しかも透明性の高い入札の方法でございます。ですが、あまりにも地域が大きすぎているんな競争力の差異もございまして、地域性の特性もございまして、そういう内容からいたしまして、ブロックごとに暫定的にいたして入札行為を行っているところでございます。これが合併に当たりましてはいろいろ業者の数があまりにも多すぎるんでないかということで、合併もしくは経常企業体、臨時企業体、さまざまなケースでいろいろな方と組み合わせをいたしまして、責任のある工事並びに入札をしていただければということを経界の方にお話し申し上げておりますけれども、なかなかそういう面に至らないというのが実情でございます。先ほど学校の工事の話が出ましたけれども、これは1社で3校を建設するということは到底でき得ないことでありますし、そうなりますと他の方から大手の企業を入札指名しなければならぬということでございますので、そういう意味でよい学校をつくっていただくための方策として共同企業体を組んで完成してもらおうということで、組んで実行したわけでございますので、その辺のところは、これが次々に1校ずつ完成ごとに発注していくという形態であればまた別の考え方が生じるわけですが、同時に発注という形になりましたので、ただいま申し上げたような形になるのが一番よりベターな方法でないかということで審査会の方で決めたわけでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、やはり先ほどから市長が申しておりますけれども、一般競争入札、電子入札、いろいろな方法を今、国並びに県、地方公共団体、これが試行錯誤をいたしておりますが、やはり一番先に考えられるのは透明性でございますけれども、税金のむだ遣いをしないようにということでございまして、その会社に就職しておりますのはその地域の方々でございます。そういうことも考え合わせますと、税金の、私たちはそれをさらに返ってくることも考えて、いろいろなことを考えなければならないと。市の財政が幾ら安くなったとこう言いましても、歳入の方で落ち込んだ場合には、やはりそれはプラスマイナスゼロということにはならないということでございまして、そういう点も含めま

して工事入札に関しましてはいろいろな角度から検討して透明性の高まる入札制度をつくり上げていきたいと、こういうふうに思っております。ですから、私たちが希望しているのは、業者の皆さん方のそういう角度で市が考えているということを理解していただいて、いろんな形で協力してやってもらいたい。これは協力ということと談合ということではないのです。いろんな面での会社のあり方を考えてほしいということでございます。

それからパーセントの問題は往々にして出ますけれども、設計金額から入札額を書く場合にその工事の内容によりまして、先ほども答弁いたしましたけれどもそれぞれの責任者が記入するわけでございますから、やはりかなり何と申しますか、むだを省いているということでございます。

それから80%、地域ブロックと、98%台の応札率ということでございますけれども、これ80%というのは本当は実際のデッドラインでございます、私たちは安く上がればよろしいんですけれども、業者にしてみますとやはり工事を施工する際にはかなり危険な数字ということで、各市町村も県もいろいろ低価格落札については神経をとがらかしているところでございますので、そういうところでむだということではなくて、やはり業者の施工内容等のそういう低い応札率については、やはり十分私たちは注意していかなければならないと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 柳田市長。

市長（柳田弘君） 石川議員のさっきの再質問の中に行政改革の問題がございましたが、行政改革は早く進めるべきだと。ごもっともなことでありますが、行政改革には関係者のやはり理解を得た上でなければなかなかうまくいかないということもございまして、それで少し時間がかかっているということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 13番石川久君、再々質問ありませんか。13番石川久君。

13番（石川久君） 入札制度についての1点に絞って再々質問させていただきます。

先ほどからのお答えを聞いていますと、市当局、市長初め副市長さんらが、業者側を見ているのか市民側を見ているのか大変あの答弁聞くと苦しみに耐えないと思います。私はやっぱり市民の味方であり、市民のためになることを考えるのが市当局であるし、市長であると思います。そういう意味から先ほど私見せたこの参考資料（現物を示す）を見ますと、本当この人たち、業者の人よくやっていると。私は地元業者をだめだというのではなくて、やっぱり透明性と競争性がなければ価格の入札はできないんだ、やっぱりそうでなければ市民が納得しないんだということを先ほど来私述べておるとおりであります。

この、先ほど15件、みんなで19件この中に工事あります。同じ工事です。耐震性貯水槽の工事であります。この中に15件の件数は98%以上、こういう率で落としてるんですよ。そして本荘・西目だけ80.015%という4カ所のあれを落ちているわけですよ。恐らく私はこの中身は詳しくわかりませんが、こういう実態もあるのだということを私は認識してもらいたいというので、これを先ほど参考資料、中身を皆さんにご説明したわけです。恐らく2,100万円の仕事を四百何十万円も切って落としたという業者は大

変苦しい、心苦しい中で仕事をやっているし、恐らく真面目にやっている業者だと私は思っています。それ何十億円という仕事をとるのが98、99%では市民からやっぱり納得できませんよ。今、全国平均いくともう95%以下は普通であります。そういう中でこういう状態だと、やっぱりなれ合い入札と言わざるを得ない、私はそう思います。真剣にやっぱりこのことは、何十億円の仕事になると5%、2%違うことによって市の財政がそれだけ潤うわけですよ、安くできることによって。そのことをやっぱり再度考えていきながら入札制度を考えていただきたいと思いますので、再々質問させていただきました。よろしく。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。鷹照副市長。

副市長（鷹照賢隆君） ただいまのお話、十分理解いたしております。そういうさまざま内容を含んだご発言のようでございますが、いろいろとこれからも透明性、それから競争性は維持していかなければならないと思っておりますし、また、私たちは業者の味方でも市民の味方でも、どちらも平均的な考え方をいたしております。会社に勤めているのも市民であり、市民を雇用しているのも業者であるということで、両方の成り立つような考え方を今後とも進めてまいりたいと、こういうふうに思っておりますからよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（井島市太郎君） 以上で、13番石川久君の一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。4番小杉良一君の発言を許します。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 6番目の登壇となります。9月議会はトップバッター、今回は大トリということで最初から最後両極端ですけれども、一般質問に先立ちましてお許しをいただき、過日、10月24日から11月2日までの10日間、全国市議会議長会主催の豪州・ニュージーランド都市行政調査団の全国からの22名の中に加えさせていただいて、実のある貴重な研修をさせていただきましたことに対して、すべての由利本荘市民、市当局、同僚議員の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、この研修で培ったことを今後の政治活動において市政に反映させていくことをご恩返ししてまいりたいと念じております。まことにありがとうございました。

また、詳しい内容については議会だよりに報告させていただきますけれども、今回、12カ所ほどの研修先で最も強烈に印象に残っていることは、どこに行っても環境保護の考え方がその国の地方行政にも浸透していて、取り組みに裏打ちされている点と、環境問題の解決なくして今後の発展なしと強調するその姿に大変感銘を受けてまいりました。

折しも先月行われたオーストラリア総選挙で労働党が勝利し、11年ぶりに政権交代が実現しましたが、ラッド党首は京都議定書の批准を第1の公約に掲げ、また、有権者の関心は教育や雇用、地球温暖化問題、イラク問題などにあることが報じられていますが、日本の年金問題や政治と金、税金のむだ遣いといった有権者の関心とは大きな隔たりを

感じております。

とにかく先進国132カ国が京都議定書を批准し、先進国で批准していない国は、ご案内のようにアメリカとオーストラリアの2国だけでした。この一方のオーストラリアがこの3日に批准を宣言したことは大きな意味があると思います。

一方、日本では京都議定書の削減目標 温室効果ガスマイナス6%を達成するための具体的な対策を取りまとめ、2002年に地球温暖化対策推進大綱を作成しました。省エネルギーの促進や新エネルギーの導入、公共交通機関の利用促進、森林整備、国際的取り組みの促進、自転車の利用促進といったライフスタイルの見直しなどが提言されています。つまり森林整備は地球温暖化防止への取り組みの大きな柱であり、私たちがすぐできることは緑をふやし森を再生させることだと思います。成熟した森林は1ヘクタール当たり15ないし23トンの二酸化炭素を吸収し、逆に11ないし13トンの酸素を出すと言われ、また、地域の気温を下げ、土壌中の水分を守り、水源の涵養にもつながります。

そこで1点目の森林の整備についてですが、その 間伐のおくれの解消について。

政府では、ことしから2012年までの6年間で330万ヘクタールの間伐を実施し、間伐のおくれを解消する目標を立て、1年間に55万ヘクタールの間伐に取り組むとしています。また、100年先を見据えた広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等、多様な森林づくりを推進し、京都議定書の第一約束期間 2008年から2012年における森林吸収目標1,300万炭素トンの達成を目指して努力していますが、これは地元森林組合への県発注の事業量も昨年実績の1.5倍くらいに伸びているということからも、その努力が伺えます。

由利本荘市の全体面積の74.6%を占める森林の人工林率は58.4%、中でも除間伐の必要な3ないし7齢級 11年～35年生の面積は、杉人工林の43.5%となっています。森林業は国産材の需要、価格の低迷、林業労働力の減少、諸経費の高騰などから停滞が続く中、ある共有林の関係者からこんな体験談を聞きました。伐期になった共有林の杉を売ったところ、数百万のお金が残ったので山を裸にしておけないと杉苗を植えてもらい手入れをしたら、その経費でその数百万円がすっかり消えてしまったというのです。また、秋田プライウッドを林活の行事として視察した際、杉間伐材を立方当たり届けで9,000円～1万円で買っているということでしたが、実際に鳥海地域にある会社の山の木を間伐から工場までの搬送までトータル2万円ほどかかったということでした。

一方、国の環境税導入は先送りされて、さらに県の森林環境税の使い道は、ハード事業よりもソフト事業を重点にということのようです。この根拠は個人の財産形成に税金投入するということへの批判からきていることのように、現実には財産というより負担のイメージが強くなり、所有者の森林管理意識は低下し、施業も停滞ぎみで、制度を充実しない限り森林はますます荒廃し、カニ腐れといった品質低下の悪循環につながっています。

そこで、環境問題の視点からも間伐のおくれの解消、間伐材の利用促進、路網の整備は密接に関連していますが、由利本荘市としてどのような取り組みをされるのか基本的な考え方をお伺いするものです。

特に、路網の整備において高能率生産団地路網整備事業は県が事業主体であり、要件

が杉人工林率50%以上、うち35年生以上がおおむね50ヘクタール以上とハードルが高く、幅員4メートル、開設単価メートル当たり平均1万円で10トン車も入れることから低コスト化につながる重要な事業となっはいますが、平成15年までに既に25万キロメートルの基幹作業道を開設し実績を上げていますが、平成22年度までの事業となっているようで、その継続が強く望まれます。

また、由利本荘市においては、主に東由利地域で行われてきましたが、事業費300万円、補助率2分の1の150万円の由利本荘市作業道開設事業補助金はわずかな予算で、幅員2.5メートル、開設単価メートル当たり1,120円ほどで、延長2,537メートルの今年度実績となっています。作業道が間伐の呼び水となり間伐材の利用促進につながることから、その効果は実に大きなものがあり、その継続と充実は重要な施策と考えるものですが、当局のお考え方をお伺いいたします。

大綱2点目の地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業について。

この12月3日から14日まで、現在進行系でインドネシア・バリ島で開かれている気候変動枠組条約第13回締約国会議COP13は、10年前の京都で開催されたCOP3で採択された京都議定書に2008年から2012年までの削減目標達成の約束期間を定めていることから、その後の2013年以降の新たな枠組み「ポスト京都」が主要議題となるようです。

2006年度の我が国の温室効果ガス排出量は、暖冬などの影響で13億4,100トンと前年よりはやや減少するものの、京都議定書の基準年となる1990年度と比較すると6.3%の増加となる見通しであることが環境省のまとめでわかりました。さらに7月の新潟県中越沖地震で原発がとまった影響で、2007年はさらに状況が悪化するおそれがあります。

このようなことから2008年の削減目標90年度比マイナス6%の達成は極めて厳しく、日本政府は先月26日、ハンガリー政府から二酸化炭素などの温室効果ガスを排出できる権利排出権を購入する方針を明らかにしています。

このような日本の国際排出権取引は初めてのことですが、イギリスでは排出権取引を国内の企業同士で売買することで全体的な排出量をコントロールできる仕組みを既につくっています。しかし日本では検討されているものの、企業の42%と圧倒的な導入への反対で制度や対策がおくれ、外国から多額の排出権を買うという財政支出を迫られる結果となっています。また、地元紙に国内企業にひとしく温室効果ガスの排出量に応じた税負担を求め、広大な森林を擁する地方にその吸着量に見合う交付税を設ける仕組みづくりも考えられると報じられていますが、このような考えは極めて当然のことと思います。

それぞれの自治体や企業の排出量削減の努力が報われる体制にまだまだ至っていませんが、由利本荘市としてできることをする取り組みのために指標となる地域エネルギービジョンを策定する必要があると考え質問項目に取り上げたのですが、担当課から既につくってあるということで示されたのが、平成15年3月に報告された本荘地域新エネルギービジョン策定等調査報告書の製本でした。その製本を手にしたわけですが、太陽光発電、ソーラーシステム、風力発電、雪冷熱エネルギー利用、バイオマス、天然ガスコージェネレーション、クリーンエネルギー自動車等々、その内容が非常に高度なものだけに、せっかくなつくった新エネルギービジョンをさらに具体化し、実効ある省エネルギービジョンにすると。単にメニューを並べるだけでなしに、例えば10年スパンの

温室効果ガス20%削減を目標としたロードマップづくりに発展させ、新たな由利本荘市独自の地域新エネルギー・省エネルギービジョンを策定する考えがないかお尋ねいたします。

次に、バイオマスタウンの指定を目指すべきではということについてですが、鳥取県大山町や岡山県真庭市などは、バイオマス 生物資源のニッポン総合戦略推進会議、これは内閣府、総務省、農水省などで構成してはいますが、その会議が指定するバイオマスタウンに真庭市が選ばれ、環境先進市を目指した意欲的な取り組みをしています。官民が協力し、木質系バイオマスをエネルギーとして活用する事業として製材くずを発電ボイラーの燃料とし、工場の電力を賄い、余剰分は売電、かんなくずを圧縮、成型したペレットを生産、ペレットの販売会社「真庭バイオエネルギー」を設立。また、真庭市はペレット製品の利活用を推進する。公共施設や学校にペレットストーブを導入する。オープンした屋内温水プールにペレットボイラーを設置する。真庭産業団地で三井造船が廃材からバイオエタノールを製造し、岡山県と真庭市がガソリンと混ぜて公用車の燃料実験などさまざまな取り組みをしております。木質系バイオマスだけでなく家畜排泄物、食品廃棄物をも対象に収集から燃料、肥料への変換、活用までの総合システムを5年で構築し、廃棄物系バイオマスの利用率を90%以上にする計画です。

また、群馬県の太田市は2020年までの達成を目指して、食品廃棄物の家畜飼料化、家畜排泄物の堆肥化、し尿乾燥汚泥や剪定枝を組み合わせた土壌改良材の製造、剪定枝の炭化製品化、污水处理施設の汚泥の燃料化、油脂・でん粉資源の燃料化の6事業の構想を策定して、認定が実現すれば農水省の2分の1補助の地域バイオマス利活用交付金などを受けて、市単独事業ばかりでなく第三セクターや企業をも巻き込んだ形で事業化したいとビジネスチャンスの期待を話しています。

由利本荘市としてもこのようなバイオマスタウン構想を策定するような考えはないものか、お伺いいたします。

次に、バイオエタノールについて。

いまやブラジルやアメリカのサトウキビ、トウモロコシ原料のエタノール生産が砂糖、果汁、マヨネーズ、コーヒー、食用油、畜産飼料等の価格上昇という形で、今後さらに国民の暮らしに大きな影響を与えることは間違いありません。

一方、国内のバイオエタノールには、事業系生ごみからの生産可能量が20.1万キロリットルの試算結果になっているほか、水田の生産調整面積を利用した稲由来バイオエタノールの生産可能量は作付74万ヘクタールとして試算すると、玄米からは123.2万キロリットル、稲わらからは66.6万キロリットル、計189.8万キロリットルと見込んでいます。

また、未利用の間伐材など林地残材からエタノールを生産するものとして、発生量2005年度で約370万トンの原料のうち利用可能率を50%と仮定すれば、エタノール生産量は27.8万キロリットルの試算になっています。

繊維原料の木材や稲わら等は糖分の発酵によるエタノール製造で、環境省と大阪府の実証事業では、堺市西区のプラントで製造し、岡山市の製油所でガソリンに3%混合し、堺市と大東市の2つのガソリンスタンドで世界初の商業利用として、当面は地元企業や公用車など約100台に供給しています。これはことし10月からのことです。スタンドの

数も順次ふやし、来年度以降は一般販売も検討しております。

また、でん粉質原料の米によるエタノール製造、利用等に関する調査事業では、全農主体の新潟県の事業の取り組みが知られていますが、このほかに福岡県築上町などは「水田を油田に変える」というテーマで、事業費は74億円、福岡県の転作面積の40%に当たる1万ヘクタールに多収穫米を植えて約3万キロリットルのバイオエタノールを生産する事業に取り組んでいます。事業母体となる民間の日本バイオマス築上センターを設立し、プラントは来年度から稼働するというのですが、当初は政府の倉庫で眠っている200万トンのミニマム・アクセス米を安く譲り受けエタノールを製造し、その間他市町村にも呼びかけて「西海203号」という多収穫米の量産態勢づくりをし、2012年度には年間3万キロリットル製造を目指すとしております。同センターでは、エタノール価格を1リットル85円と設定し、米の買い上げ価格を1キログラム20円というふうに設定していますが、これは一般米の10分の1の価格で、産地づくり交付金などの支援が必要となります。

アメリカではトウモロコシ原料生産に加え、ガソリンスタンド、工場、ユーザーに対して連邦政府・州政府などが各種の支援を行っています。エネルギー政策や食糧政策は国の根幹にかかわることで、諸外国では農業政策を絡め政府がエネルギーの川上から川下まで見据えた対策を講じているように、国策として国が国産エタノールの買い取り価格に一定程度の責任を持つ制度をつくらないと、安定した生産体制はとれないというふうに考えております。目先のコストで国内自給を捨て、海外に頼ることで発達してきた日本の経済ですが、エタノールも安易に海外依存に走るのではなく、国内排出権取引の制度を確立して多くの企業が環境に優しいエネルギーづくりに取り組む仕掛けが必要です。

また、原料としてのバイオ燃料用米については、農水省がこの11月13日に飼料米とともに食用以外の米に転作する農家を対象に新しい奨励金制度を設ける方針を固めたと報じられています。着実な生産調整と米価対策をねらった措置ですが、由利本荘市として多収穫品種の導入等、考えられる今後の取り組みの考え方をお伺いいたします。

次に、木質バイオマスについてですが、先ほど申し上げた財団法人本荘由利産業科学技術振興財団の報告書では6種類の利用形態を予想していますが、ここでは直接、燃料としての利用についてのみお尋ねしたいと思います。

11月8日付の地元紙に「木質チップボイラー稼働。大館市役所の暖房、環境に優しく。燃料はおが粉、重油より安上がり」という見出しで記事に載りました。小畑市長のボイラースイッチを押す写真とともに大きく取り上げられました。30年目で更新するボイラー本体の交換とボイラー室上階をチップ貯蔵庫に改修するなどの設備費は2,998万円。重油ボイラーに比べ1,500万円の割高だが、半年間500トンの使用を見込む燃料費は重油より年間300万円安上がり、その結果、10年間で1,500万円の削減となる計算とあります。

私たちは、石油は有限であり、石油の値段が多少高くなるのはしょうがないという値上げに寛大な一面があると思うのですが、いまやそれが投機の対象となり最高値を更新するなど、先が見えないばかりか、ますます厳しくなるようです。

昨年、岩手県の住田町に視察で行ったときには、それほど差し迫った問題とは思わなかったのですが、地球温暖化防止のために自分でできることは何でもする、これまでの

便利さだけを追求したライフスタイルを根本から変えるといった意識改革と行動が必要だと痛感しております。

そこで、由利本荘市内の公共施設についても大館市や真庭市の例に倣って、ボイラーの更新時期や新設の際に木質チップボイラーへ切りかえる考えがないものかお伺いいたします。

最後に、ノーベル平和賞に決まったアメリカ元副大統領アル・ゴア氏の受賞理由となる地球温暖化に警鐘を鳴らした「不都合な真実」の映画、この映画の中で、今後50ないし70年で北極は消滅し、海水面は6メートル上昇すると警告しています。きのうの一般質問で岩谷の町内が海拔12メートルぐらいというお話がありましたけれども、中間点ぐらいまでが海に沈んでしまう、この市部がほとんど海に沈んでしまうということになるかと思えます。私たちができる最初の一步は、この事実を知ることだと思えます。「先送りや生半可な対策、聞こえの良いよく分からない急場しのぎ、遅延の時代は終わりつつある。その代わりに私たちは、結果の時代に入りつつあるのだ。」これはウィンストン・チャーチルの言葉ですが、これを持ち添えて質問を終わります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 小杉議員のご質問にお答えしますが、その前に小杉議員には海外視察、オーストラリア・ニュージーランドに行っておられて大変、大きく得るところがあったということをごさいました。本当に結構だと思います。公務で海外視察に行っても「観光でないか」などとうがって見る方が多いわけでありますが、小杉議員のこのたびのご質問は、海外視察によって得るところが多かったあかしの質問でもあるように思えます。それでは、ご質問にお答えします。

1つには、地球温暖化防止への取り組みについて、（1）の森林整備の推進について、から までのご質問については、それぞれ関連がございますので一括してお答えいたします。

長期にわたる木材価格の低迷等から手入れが行き届かずに荒廃する森林が増加する状況の中で、地球温暖化防止に資する森林吸収源として機能する健全な森づくりのためには、間伐の総合的な推進が極めて重要であります。このことについては、美しい森づくり総合対策の一環として国が強力に取り組んでおります。

本市の森林面積は、市総面積の74%を占めており、県内市町村では最大の本市が果たすべき役割も必然的に大きなものと認識しております。そのため、森林所有者が計画に基づき補助事業に取り組む際の負担軽減を図るため、森林整備地域活動支援交付金や民有林整備促進対策事業による市単独かさ上げ補助により、適期の間伐など保育全般を支援しており、今後も継続してまいります。

また、近年は特に木材価格に波及する生産段階での低コスト化が求められ、本市においても県営の高能率生産団地路網や国庫補助事業による作業道、単独補助事業による簡易作業路の開設等が実施されております。これらは森林所有者による間伐などの森林整備・保全推進に大きな効果が期待されることから、保育事業と同様にその取り組みを支援してまいります。

森林より生産された地域の間伐材につきましては、太さや材質などにより用途が多様

で、小径木は丸棒加工により木柵工や水路工などに使用されております。近年は曲がり材も合板材料として大量に利用されてきております。

しかしながら、相当量が採算面などから未利用のままとなっている現状を踏まえて、林地内に残された伐根を含む間伐材を木質バイオマスエネルギー利用する取り組み事例などを参考に、地域資源の循環利用及び地球温暖化防止対策として検討してまいります。

(2)の地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業についてお答えいたします。

地球温暖化対策の推進のためには、国際的な枠組みの中で国・自治体・事業者・住民が一体となって取り組んでいく必要があります。

当地域においては、財団法人本荘由利産業科学技術振興財団が合併前の平成15年3月に、本荘地域を中心に本荘由利地域における新エネルギー利用を先導するための本荘地域新エネルギービジョン等策定調査を実施し、報告書を作成しており、新市由利本荘市におきましても、この新エネルギービジョンに沿った行政運営に努めております。

しかし、この報告書は京都議定書目標達成計画閣議決定以前に作成したものであり、地球温暖化防止という観点を取り込んではいないものの、それに特化したものではありませんので、より具体的な由利本荘市新エネルギービジョン策定の必要性について、今後検討してまいりたいと存じます。

次に、(3)のバイオマスタウンの指定を目指すべきでは、としてバイオマスタウン構想策定の考えはないか、はバイオエタノールについて、イ、繊維原料、木材・稲わら等、ロ、でん粉質原料、の木質バイオマスについてのご質問でございますが、関連がございますので一括してお答えをいたします。

地球温暖化防止に向け持続可能な循環型社会の形成には、地域内のバイオマスを効率的に利活用するシステムを構築することが今後の重要な課題となっております。

ご質問にもある木材等繊維質を原料とするバイオエタノールについては、実用化に向け現在試験研究が行われているほか、でん粉質を原料とするバイオエタノールについては、世界的な原油高騰などを背景として国内でも商業化に向けた工場の建設が進んでおります。

また、木質バイオマスについても地域特性を生かした自然エネルギーとして、森林の間伐材を活用したペレット燃料などが実用化されております。

バイオエタノール・木質バイオマスの今後の普及に向けては、低コスト化の実現が欠かせないものではあります。今後の実証試験により普及が図られていくものと考えています。

バイオマスタウン構想につきましては、現在、全国で101の市町村が策定し、多様な地域資源を活用することで二酸化炭素の排出削減に取り組んでいることから、本市においても策定により、どのような事業展開が可能になるか、今後検討してまいります。

以上でございます。

議長(井島市太郎君) 4番小杉良一君、再質問ありませんか。4番小杉良一君。

4番(小杉良一君) 大変グローバルな問題を取り上げまして、地球温暖化で海水面が6メートル上昇する、そうなるのに市長どうするんだ、市長責任とれなんていうことは一切申しません。

そこで、ただいま市長のご答弁は、すべて「検討する」、「検討する」ということは「やらない」という意味だというふうに、そういう考え方もあるようですけれども、私は何とか検討というものを、実際に何ができて何をするという形で行動に起こすために検討に高めていってほしいという点から再度質問したいと思います。

例えば間伐材の問題ですけれども、保育間伐の場合なんかは、ほとんど林地に捨てられている、それが最終的には土にかえって林地を肥やすというふうな考え方もあるわけですけれども、370万トンも国内にそういう貴重なエネルギー源があるのにほとんど利用されていない。その50%が利用されることによって、かなりのバイオエタノールもつくれるということもありますし、それからもう1つは、ことしの10月、林活で秋田プライウッドを視察した際には、9,000円～1万円だというふうな形で秋田の間伐材も合板材の原料として使われている現場も見てきたわけでしたけれども、「9,000円、1万円というともうお金をつけて持っていくようなものだ、とてもその単価では林家はもう悲鳴をあげてしまう」というふうなことの話も、プライウッドの役員の方と、実は一緒にオーストラリア・ニュージーランドに行った一行の一人がそのプライウッドの役員で秋田市の市議員でございました。そういう要請やらいろんな話をしたわけなんですけれども、その中に来年の4月からロシアにおいては北京のオリンピックの需要もありましてロシア材がとても引っぱりだかだということから、輸出関税をたしか70%に引き上げるという、それが来年の4月からだということで、それは勢い国産材の方にも好影響があるのではないかなというふうに、そういうふうにお話を承ってきたわけです。そういうふうには大経木はそういう形で利用されるわけですけれども、小経木なんかどうしても林地に捨てられてしまう。そういうものをいかに利用するかということになった場合に受け皿がなければどうにもならないことですので、その受け皿づくりをするためにはやはり今不景気だ、不景気だと言いながらも国の方では約50項目ほどにわたるバイオマス関連の補助制度、あるいは融資制度というものをメニューをたくさん用意して新しく環境の事業に取り組む企業家を支援する体制になっております。それに対して築上町などは自治体が先導を切ってその事業に取り組もうと。そのためにもやはり私はこのバイオマスタウン構想というものは、その引き金になることです。構想を打ち立てたから必ずそれで融資やら補助をもらえるというわけではないんですけれども、少なくともこの地域のエネルギー源をむだにしないで、それを生かすことによってこんなビジネスチャンスがあるという、そういう方向づけのためにも、何もしないで行くんじゃないでやっばりバイオマスタウンの構想を立てて何ができるかを模索するということが大前提だと思うわけなんです。その点をもう一度、ただ検討するでなく、そういう方向づけする考えがあるかどうか、積極的なご答弁をお願い申し上げたいと思います。

関連することですけれども、でん粉質原料。私はさっきバイオ燃料用米の話をしましたけれども、築上町の取り組みはまさにその先鞭を切っているような感じに思ったわけなんですけれども、たまたまことしは新たな米政策大綱の結果、米余り現象が出てきました。そして結果として、正直者がばかを見るというふうな相変わらずの農政のひずみというものがあらわれた感じですか。せっかくの美田というものを荒廃させて耕作放棄地にするということは我々農家としてしのびないわけです。最も耕作放棄地ほど何を作付ても一番条件の悪いところが耕作放棄地になっているわけですけれども、私は水田を水

田として守っていくという、そういう中からバイオエタノールとの結びつきによって新しいエネルギーをつくる、そういう方向づけに水田がまさに油田に変わるという、そういう発想は大変大切なことだと思います。そういう面で、せっかく来年度から国の方では、農林水産省の方ではこれまでもホールクロップに対する補助がありましたけれども、えさ米とかバイオエタノール米というのも来年度からそういうことを考えるということですので、積極的に由利本荘市としてはそういう方向づけの取り組みをする考えはないのか、その点をまた改めてお尋ねしたいと思います。

国内取引については、日本の国では企業の42%がそれに反対しているというふうなことかなかなか制度化されないというふうな話をさっきしたわけですが、東京都は来年度から都独自に排出量取引を義務化するというふうな、そういう取り組みをしています。大体、都内の全企業の1%に満たない数の大企業、大規模の業者が排出量の約3割を占めている。出さない業者も出す業者も全くそういう問題に対してペナルティーも何もないのではうまくないということで、東京都はその業者間による排出権取引を来年度から義務化するということです。これは日本国内これからどんどん、国の方向としてそういう方向に進んでいくと思います。そういう場合に、東京都だけ幾ら努力しても都で削減が達しなかった場合には地方の秋田県との間にまた排出権取引をするというふうな、そういう国内の取引関係が成立して初めて地方の経済も活性化するのではないかと、そんな期待をしているところです。それは国の段階のことでしょうから今後の期待ということで申し上げたわけですが、何よりも私たちは今後45年後には世界人口が90億人に達すると言われていています。そしてこれまでの40年間に40%も北極の氷が減ってきている。私たちの由利本荘市や世界の地図が今変わろうとしています。何にもしないで問題を先送りするのではなくて、由利本荘市として今何ができるかということを実際に行動するためにも、例えばえさ米、あるいはバイオエタノール米への取り組み、あるいはバイオマス構想の立ち上げといったようなことについて再度お尋ねして再質問とさせていただきます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 小杉議員の再質問にお答えしますが、先ほど「検討する」のことにつきまして、これまで「検討する」という言葉、再三にわたって答弁の中で申し上げたところではありますが、私たちは「検討する」ということは善意のある方は前に進んでやってくれるというふうにご理解しております。あえて別のことを言いませんが、そういうことをごさいます、ただし、幾ら善意であっても検討した結果によっては、やれるものとやれないものが生じてきますので、その点をご理解をいただきたいと思います。私たちは常に「検討する」というときには真剣になってそれに組み込んでまいったことを申し上げたいと存じます。

次に、木材、あるいはでん粉に関するエネルギーの問題であります。我が国は石油はほとんど海外に依存しているわけであり、このエネルギーにかえるのは基本的にはその地方、地方で取り組む、それも十分大切なことではありますが、国策としてこの問題に大きく取り組んでいかなければ、今の現状をどうするかという意味でも私は国に強く要望したいと、このように思います。地域にとってもやれることはやる、やらなければならない。しかしながら、研究開発などそうしたものには相当の財政負担も伴うわけ

でありますので、私たちはとにかく国が早くこれに取り組んでいただきたいという気持ちであります。

それから「水田が緑の油田」というふうな言葉、非常に響きはそれぞれの方によって何と散文的だな、いいなと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、「江戸で関取る本荘の米」、これまで日本に安全・安心、日本に誇れる米を生産している私たちにとって、その水田が油田にということになると私の耳には響きとしては非常に胸の痛みを感じます。そういう意味では、でん粉のエネルギー化という問題も大切ですが、まずやっぱり良質米を生産するこの地域で第一義的に考えられるのは米づくりということを第一義に挙げ、その次にはそうしたこともあわせて考えていくときが来るかもしれません。そのときはまた時代に沿ったところの流れの中で頑張ってもらいたいと、このように思います。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君の一般質問の時間が経過しております。

以上をもって一般質問を終了いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第159号から議案第162号まで、及び議案第167号から議案第188号までの26件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明8日、9日は休日のため休会、10日から12日までは委員会、13日、14日は事務整理のため休会、15日、16日は休日のため休会、17日は事務整理のため休会、18日午前10時から本会議を再開し、各委員長の審査報告を行い、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は17日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 0時02分 散 会

